9時30分から17時30分まで。但し、12時から13時の間 営業時間 は休憩時間とする。特例として利用者の要請に基づき、休日、早 朝、夜間の対応を行う事とする。

## (4) 事業所の職員体制

管理者	渡邉幹郎
-----	------

	常勤(人数)		非常勤(人数)	
	専従	兼任	専従	兼任
管理者		1名		
福祉用具 専門相談員	1名	1名		

## (5) 特定福祉用具販売の取扱い種目

- ◆ 腰掛便座
- ◆ 自動排泄処理装置の交換可能部品
- ◆ 排泄予測支援機器

- ◆ 入浴補助用具 ※1
- ◆ 簡易浴槽
- ◆ 移動用リフトのつり具の部分
- ※1…入浴補助用具とは、以下の①~⑦です。
  - ① 入浴用椅子
  - ② 浴槽用手すり
  - ③ 浴槽内椅子
  - ④ 入浴台
  - ⑤ 浴室内すのこ
  - ⑥ 浴槽内すのこ
  - ⑦ 入浴用介助ベルト

## 3 提供するサービスの内容及び費用等について

(1) 特定福祉用具販売計画の作成

利用者の日常生活や心身の状況及び希望を踏まえ、サービスの目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した特定福祉用具販売計画を作成します。

なお、既に利用者の居宅サービス計画 (又は介護予防サービス計画) が作成されている